

平成27年度第3回経営協議会議事要録

日 時 : 平成27年6月11日(木) 14:30 ~ 16:55

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、西川 泉、
伊藤 洋典、西村 泰治、水田 博志、江口 吾朗、小栗 宏夫、桑野 幸徳、
田川 憲生、芳賀 義雄、二塚 信、船津 昭信、星子 邦子、吉丸 良治

欠席者 : 大谷 順、郷 通子、村田 信一

陪 席 : 三浦 昭、立石 和裕、野口 敏夫、山縣 ゆり子

議 題

1. 教員の年俸制給与制度について

議長から、教員の年俸制については、平成25年11月に文部科学省が公表した「国立大学改革プラン」の中で、教員の流動性が求められる分野においては、年俸制や混合給与を導入すべきとされており、こうした動きの中で、本学では15%の教員に年俸制を導入することが目標値として設定されているところであるが、本学の教員の年俸制給与制度については、昨年度の検討を基に整理した「年俸制給与制度(案)」により、各部局の意見を聴取し、その後の検討を踏まえ、改めて「制度(案)」として取りまとめたため審議願いたい旨提案があった。

次いで山崎理事及び事務部から、資料1に基づき、本制度の概要について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、平成27年10月の導入に向け、手続きを進めていく旨付言があった。
(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 退職金は基本給の中に組み込まれるかたちになるのか。
- ◆ 業績給の中に入る。最終的に支給する退職金は業績によって変わるが、月給制を継続した場合とバランスがとれるようなかたちを考えている。
- ◇ 年俸制を導入するメリットは何であろうか。
- ◆ 流動性を確保し人材の多様性を促進することにより、教育研究の活性化と機能強化を図るとともに、能力や業績に応じた給与の支給を可能にすることである。
- ◇ 民間企業では、業績評価制というのは当然のことである。大学の場合は、評価が難しいということはあると思うが、基本的には高位のランクになったら業績評価をするということの基本方針として持っておくべきであると思われる。
- ◇ 本来、業績給といった場合、役割に応じて給与は決定され、年齢は関係がない。今回提示されている制度は、年俸制という名を借りた現行制度を若干変更したかたちという感じがする。
- ◆ 特命教員等については、別の体系で年俸制を適用しているものがある。月給制から移行して年俸制を適用することについては、種々問題もあるが、業績評価が適切に給与に反映するシステムを作っていきたいと考えている。

2. 大学機関別認証評価について

議長から、全ての国・公・私立大学及び高等専門学校は、学校教育法に基づき、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられており、本学は今年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けることとなっている旨説明があり、受検にあたり同機構へ6月末日までに提出することとなっている大学機関別認証評価自己評価書について審議願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料2-1・2-2に基づき、自己評価書の内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の議を経て6月末日までに提出する予定であるが、これらの会議の意見等を踏まえた自己評価書の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ グローバル化を推進するにあたって、学生の質の担保、インフラの整備等を如何に図っていくかということが大きな問題になるだろうと思われる。

◆ 学生の質の担保に関しては、スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンススクール等からの受験生をターゲットとした新しい入試制度の構築を検討しているところである。
施設に関しては、グローバル教育カレッジの施設として、黒髪北地区食堂跡を改装する予定である。

3. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、平成26年度の年度計画の実施状況について、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出しなければならないため、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料3-1・3-2に基づき、年度計画への取組状況及び事項ごとの実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の議を経て提出することになるが、これらの会議の意見等を踏まえた報告書(案)の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

なお、議長から、本件に係る評価結果(案)については、7月24日に実施のヒアリングの後、9月下旬から10月上旬にかけて各法人に提示予定である旨付言があった。

4. 第3期中期目標・中期計画素案について

議長から、国立大学法人の第3期中期目標・中期計画は6月末日までに素案を文部科学省へ提出することとなっている旨説明があり、本学の第3期中期目標・中期計画について、素案を作成したため審議願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料4-1・4-2に基づき、素案の内容について説明の後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、6月25日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て、文部科学省に提出することになるが、文言等の軽微な修正については一任願いたい旨付言があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ グローバル社会の中で生き残るには、個性を持たなければならない。熊本大学の優位性は、農業や阿蘇といった切り口ではないかと思われる。

- ◆ 社会貢献の中で、くまもと地方産業創生センターの設置を計画しているが、地域の企業との共同研究の中において、第六次産業の問題も含めて考える予定である。
- ◇ 中期目標・中期計画は、記載内容が多すぎるのではないか。もう少し要約して要点を整理されると分かり易いと思われる。
- ◆ 中期目標・中期計画は様式があり、記載要領に従って作成している。本学の場合、他大学と比較するとかなり端的にまとめられていると思われる。

5. 平成26年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、事業年度の終了後3月以内に財務諸表等を文部科学大臣に提出しなければならないため、平成26年度熊本大学財務諸表(案)等について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料5-1~5-5に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 平成28年度概算要求事項について

議長から、平成28年度概算要求にあたっては、要求事項に順位を付して文部科学省へ提出することとなっているが、第3期中期目標期間においては、文部科学省が国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、各大学は予算上の重点支援の枠組みに応じてビジョンを策定することとなっている旨説明があり、このビジョン等を基に作成した概算要求事項(案)について審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料6及び机上配付資料に基づき、本学のビジョン及び各部局等からの要求事項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、要求順位の決定については、学長一任とすることが併せて了承された。

7. 東日本大震災等の災害により被災した平成28年度学部志願者の入学検定料の免除について

議長から、東日本大震災及び平成24年7月の九州北部豪雨により被災した平成28年度学部志願者への入学検定料の特例免除措置を、昨年度に引き続き実施することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで古島理事から、資料7に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 共同研究講座の設置について

議長から、資料8に基づき、株式会社えがおとの共同研究契約の締結に伴い、薬学部から共同研究講座の設置申請があったことを受け、えがお一熊本大学薬学部機能性食品共同研究講座を平成27年7月から2年間設置することとした旨報告があった。

2. 経営協議会での意見等への本学の取組状況について

議長から、資料9に基づき、平成26年度の本会議での学外委員の意見等に対する本学の取組状況について報告があった。

なお、本件については、本学ホームページで公表している旨付言があった。

以 上

○ 次回開催 : 平成27年11月12日(木) 13時30分から

<配布資料>

- | | |
|--------|---|
| 資料 1 | 教員の年俸制給与制度について(案) |
| 資料 2-1 | 大学機関別認証評価自己評価書(抜粋) |
| 資料 2-2 | 大学機関別認証評価自己評価書 |
| 資料 3-1 | 熊本大学(平成26年度の主な取組み) |
| 資料 3-2 | 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案) |
| 資料 4-1 | 第3期中期計画の主な取組み(概要) |
| 資料 4-2 | 第3期中期目標・中期計画(素案) |
| 資料 5-1 | 財務諸表の要旨 |
| 資料 5-2 | 貸借対照表及び損益計算書のグラフ |
| 資料 5-3 | 平成26事業年度財務諸表(案) |
| 資料 5-4 | 平成26事業年度決算報告書(案) |
| 資料 5-5 | 平成26事業年度事業報告書(案) |
| 資料 6 | 平成28年度熊本大学概算要求事項(案) |
| 資料 7 | 東日本大震災等の災害により被災した平成28年度学部志願者の入学検定料の免除について |
| 資料 8 | 共同研究講座の設置について |
| 資料 9 | 経営協議会での意見等への本学の取組状況 |
| 追加資料 1 | 第3期中期目標期間における熊本大学のビジョン |
| 追加資料 2 | 監査報告書 |

(追加資料1、2は席上配布)